

議第 3 号

教育に関する事務に係る議案に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 号の規定により、岐阜県知事から、令和 5 年第 3 回岐阜県議会定例会に提出される教育に関する事務に係る下記議案について意見を求められましたので、別紙のとおり回答するものとする。

記

- ・スクールバスの取得について

令和 5 年 5 月 22 日提出

岐阜県教育委員会

教 育 長 堀 貴 雄

< 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 >

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

教特第175号
令和5年5月 日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴雄

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に
基づく意見について（回答）

令和5年5月11日付け法第28号で照会のありました下記議案については、
異議ありません。

記

- ・スクールバスの取得について

議第 号 スクールバスの取得について

[担当課：教育委員会特別支援教育課]

- 1 種類及び数量 大型バス 3台
- 2 取得の相手方 神奈川県川崎市中原区大倉町10番地
三菱ふそうトラック・バス株式会社
- 3 取得予定金額 72,600,000円
- 4 取得の方法 買入れ

<概要>

- ・ 県立特別支援学校で使用するスクールバスのうち、平成19年度及び20年度に購入した大型バスを更新するもの
- ・ 現在使用している大型バス（22台）のうち約14%を更新

<スクールバスの更新>

- ・ 21の県立特別支援学校のうち17校で計63台のスクールバス（大型22台、中型12台、マイクロ18台、ワゴン11台）を使用
 - ・ 購入から15年又は走行距離が30万km（ワゴンにあっては、10年又は15万km）を経過したスクールバスを計画的に更新
 - ・ 今回更新する3台は、いずれも購入から15年が経過
 - ①関・中濃特支スクールバス 購入から15年、走行距離221,063km
 - ②大垣特支スクールバス 購入から16年、走行距離266,595km
 - ③可茂特支スクールバス 購入から16年、走行距離259,160km
- （経過年数は令和5年度末、走行距離は令和5年4月現在）

<スケジュール>

- ・ 一般競争入札（入札日） 令和5年4月13日
- ・ 仮契約締結日 令和5年4月13日
- ・ 履行期限 令和6年3月22日

議第 号

スクールバスの取得について

県は、県立特別支援学校のスクールバスを更新するため、次の物品を取得するものとする。

令和五年●月●日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 種類及び数量 大型バス 三台
- 二 取得の相手方 神奈川県川崎市中原区大倉町一〇番地
三菱ふそうトラック・バス株式会社
- 三 取得予定金額 七二、六〇〇、〇〇〇円
- 四 取得の方法 買入れ

法第28号

令和5年5月11日

岐阜県教育委員会教育長 様

岐阜県知事 古 田 肇

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の
照会について

令和5年第3回岐阜県議会定例会に提出を予定している下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を求めます。

記

- ・ スクールバスの取得について